

平成 22 年 9 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
27	第一次レセプト審査支払システム最適化対応事業(国民健康保険管理事務事業)			新規 (拡大) 継続
会計区分	款	項	目	所管
国民健康保険事業特別会計	1	1	1	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍增プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等				
予算要求事業の概要				
内容	国民健康保険団体連合会のレセプト審査支払システム等の最適化に対応するためのシステム改修費です。			
目的・目標	<p>&lt;目的&gt;                  病院、診療所、薬局等の医療機関からのレセプト(診療報酬明細書)請求のオンライン化が、平成23年度から義務化されます。これに対応するため国民健康保険団体連合会のシステムが改修されます。改修後の国民健康保険団体連合会のシステムとの連携を図るため、さいたま市の国民健康保険システムの改修を行います。</p> <p>&lt;目標(平成22年度末)&gt;                  平成23年3月31日までにシステム改修を完了します。                  平成23年4月テスト(埼玉県国民健康保険団体連合会と中央会とのマッチングテスト)、5月稼働。</p>			
現状と課題	<p>&lt;現状&gt;                  現状は紙レセプトによる請求もあります。                  国民健康保険団体連合会からのインターフェース仕様が一部しか開示されていません。</p> <p>&lt;課題&gt;</p>			
今後のスケジュール	・平成22年10月又は11月から、資格・給付・レセプトデータの改修及び国民健康保険団体連合会とのマッチングが必要となります。			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成23年5月から変更後のシステムによる処理が始まるため、平成23年3月31日までにシステム改修を完了する必要があります。平成22年10月又は11月から、資格・給付・レセプトデータの改修及び国民健康保険団体連合会とのマッチングが始まります。なお、連合会システム改修については、平成22年6月4日の説明会で情報提供がなされたため、9月補正での対応が必要になります。
	実施義務	根拠法令等療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令
効果	他市の実施状況	政令市：全市実施 県内他市：全市実施
	対象者	さいたま市
効果	膨大な量の紙によるレセプト請求をオンライン化することにより、業務の効率化を目的とします。	

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位：千円)

	金額	備考
平成22年度	補正前予算額	171,244 <積算内訳> 1 国民健康保険システム改修経費
	財源内訳 繰入金	171,244
9月補正予算	補正予算要求	82,688 <積算内訳> 1 国民健康保険システム改修経費 【C10査定済】
	財源内訳 繰入金	82,688
9月補正予算	財政局長査定	82,688 <査定内容> 1 国民健康保険システム改修経費 【C10査定済】
	財源内訳 繰入金	82,688
<査定理由> 国民健康保険団体連合会のシステム改修に伴い、市の国民健康保険システムも改修する必要があり、年度内に改修を終える必要があることから、9月補正予算に計上することとしました。		
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		